

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年4月4日(2013.4.4)

【公開番号】特開2011-172610(P2011-172610A)

【公開日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-036

【出願番号】特願2010-36847(P2010-36847)

【国際特許分類】

A 6 2 C 31/02 (2006.01)

B 0 5 B 1/28 (2006.01)

【F I】

A 6 2 C 31/02

B 0 5 B 1/28

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月15日(2013.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端内側にノズル放水口が形成されるノズル本体と、前記ノズル放水口の前面に設けられた変位可能な封止部材と、を備えた水噴霧ノズルであって、

前記封止部材は回動可能に軸支されて、軸部に前記ノズル放水口に圧接させる付勢手段を備え、

放水時には、放水圧により前記封止部材が変位して前記ノズル放水口が開放され、

放水停止時には、前記付勢手段の付勢力より前記封止部材が元の位置に戻り前記ノズル放水口を閉鎖することを特徴とする水噴霧ノズル。

【請求項2】

前記ノズル本体は、先端外側に矩形状の鍔部が形成され、

前記鍔部には前記ノズル放水口を包囲するアタッチメント部材が装着され、

前記アタッチメント部材には、前記封止部材と前記付勢手段が設けられていることを特徴とする請求項1記載の水噴霧ノズル。

【請求項3】

前記アタッチメント部材は、前記鍔部の上部を挟持する第1のアタッチメント部材と、前記鍔部の下部を挟持する第2のアタッチメント部材と、を備えていることを特徴とする請求項2記載の水噴霧ノズル。

【請求項4】

前記ノズル本体の胴部には、連通孔が設けられ、

前記封止部材は、ノズル放水口を閉鎖する封止部と、該封止部に連続しノズル本体に回動可能に軸止されているアーム部と、該アーム部の内面に設けられ、前記連通孔を封止する栓部材と、を備えていることを特徴とする請求項1記載の水噴霧ノズル。

【請求項5】

ヘッド本体のノズル放水口と反対側に、放水圧によって摺動するピストンと、該ピストンを収容したシリンダ部を設け、該ピストンのピストンロッドと前記封止部材の連結部を連結部材により連結したことを特徴とする請求項1記載の水噴霧ノズル。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この発明は、先端内側にノズル放水口が形成されるノズル本体と、前記ノズル放水口の前面に設けられた変位可能な封止部材と、を備えた水噴霧ノズルであつて、前記封止部材は回動可能に軸支されて、軸部に前記ノズル放水口に圧接させる付勢手段を備え、放水時には、放水圧により前記封止部材が変位して前記ノズル放水口が開放され、放水停止時には、前記付勢手段の付勢力より前記封止部材が元の位置に戻り前記ノズル放水口を閉鎖することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この発明の前記ノズル本体は、先端外側に矩形状の鍔部が形成され、前記鍔部には前記ノズル放水口を包囲するアタッチメント部材が装着され、前記アタッチメント部材には、前記封止部材と前記付勢手段が設けられていることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

この発明の前記アタッチメント部材は、前記鍔部の上部を挟持する第1のアタッチメント部材と、前記鍔部の下部を挟持する第2のアタッチメント部材と、を備えていることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この発明の前記ノズル本体の胴部には、連通孔が設けられ、前記封止部材は、ノズル放水口を閉鎖する封止部と、該封止部に連続しノズル本体に回動可能に軸止されているアーム部と、該アーム部の内面に設けられ、前記連通孔を封止する栓部材と、を備えていることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この発明のヘッド本体のノズル放水口と反対側に、放水圧によって摺動するピストンと、該ピストンを収容したシリンダ部を設け、該ピストンのピストンロッドと前記封止部材の連結部を連結部材により連結したことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】